

令和5年度（2023年度）熊本県立人吉高等学校定時制課程

入学者選抜二次募集要項

- 募集人員 普通科 第1学年 38名
- 出願資格 出願時において、本県の公立高等学校に合格していない者であるとともに、次の（1）から（3）のいずれかに該当する者とする。ただし、本検査で受検した高等学校の同一課程の同一学科・コース（第1志望に限る）に出願することはできない。
 - 令和5年（2023年）3月に中学校を卒業見込みの者又は中学校を卒業した者
 - 令和5年（2023年）3月に中等教育学校の前期課程を修了見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了した者
 - 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当し、中学校を卒業した者と同程度以上の学力があると認められた者
- 出願期間 令和5年（2023年）3月15日（水）から3月17日（金）までの間、午後1時から午後7時までとし、最終日は午後4時までとする。
- 出願手続 二次募集入試の志願者は本県所定の「入学願（様式20）」及び「調査書（様式7）」、本校所定の「受検票」及び「写真票」に加えて、指定の納付書により、令和5年（2023年）3月15日（水）から3月17日（金）正午までに指定されたコンビニエンスストアにて入学者選抜手数料（950円）を納付し、入学者選抜手数料納付証明書を貼付した様式5を、出身中学校長を経て本校に持参し提出すること。郵送は受け付けない。 ※出願手続の様式は本校で配付する。
- 選抜試験 学力検査と面接を行う。
 - 検査場 熊本県立人吉高等学校 人吉市北泉田町350番地
 - 集合日時 令和5年（2023年）3月20日（月）午前9時集合
 - 集合場所 本校管理棟正面玄関前
 - 携行品 受検票、筆記用具、コンパス、定規、消しゴム、上履き
- 学力検査教科の時間割

教科	国語 (30分)	数学 (30分)	英語 (30分)
時間	9:30~10:00	10:10~10:40	10:50~11:20
- 面接及び諸連絡の時間割（面接時間は一人5分程度）

面接	諸連絡
11:30~	全員の面接終了後10分程度
- 合格発表 令和5年（2023年）3月22日（水）午後2時頃
本人に電話にて連絡する。
※出身中学校長にも連絡をします。
- 合格者説明会
 - 日時 令和5年（2023年）3月24日（金） 午後5時
 - 場所 本校視聴覚室（保護者同伴で出席すること）
※合格者説明会を無断で欠席した場合、合格を取り消すことがある。
- 連絡先 二次募集について不明な点は出身中学校長を通して問い合わせること。

熊本県立人吉高等学校定時制

〒868-8511 熊本県人吉市北泉田町350

TEL 0966-22-2261（教頭：岡崎）

令和5年度（2023年度）熊本県立人吉高等学校定時制課程 新型コロナウイルス感染症に係る特別措置2 （二次募集における特別措置2）

- 1 概要 令和5年度（2023年度）熊本県立高等学校入学者選抜における全日制課程及び定時制課程の二次募集の検査実施日に新型コロナウイルス感染症のため面接等を受検することができなかった者については、調査書等の書類（後期（一般）選抜における学力検査を受検している場合はその結果を含めることができる）により選抜を行う。
- 2 出願資格 令和5年度（2023年度）熊本県立高等学校入学者選抜における二次募集の検査実施日に次のア～オのいずれかに該当したため面接等を受検することができなかった者で、特別措置2による選抜を希望する者。
ただし、特別措置2を申請できる高等学校及び学科・コースは、追検査受検者対象の二次募集及び特別措置に出願した高等学校の同一の課程の同一の学科・コースとする。
ア 新型コロナウイルス感染症と診断され、検査当日が就業制限の期間内にある者。
イ 感染が疑われる者として新型コロナウイルス検査を受け、結果が判明していない者。
ウ 新型コロナウイルス感染症と診断された者の濃厚接触者として、検査当日が保健所等の健康観察の期間内にある者。
エ 医療的ケアを必要としたり、基礎疾患があったりすることで、新型コロナウイルスに感染した場合に症状の重篤化が想定され、特に感染予防の対応を必要とする者。
オ その他やむを得ない理由により、二次募集を受検することができなかった者。
- 3 新型コロナウイルス感染症に係る特別措置2の申請期間及び手続き
希望者は、二次募集検査実施日**令和5年（2023年）3月20日（月）**からその翌日までの間、出身中学校長を経由して、本校校長に、新型コロナウイルス感染症に係る特別措置2適用申請書（様式33）を提出すること。受付時間は、**毎日午前9時から午後4時まで**とする。ただし、二次募集の検査実施日の翌日が週休日又は祝日の場合は、申請期間を週休日及び祝日を除く検査実施日から週休日及び祝日明けの平日までとする。
本校校長は、出身中学校長へ申請期間の最終日までに特別措置2適用の承認の可否を伝える。また、出身中学校長は、当該生徒にも速やかに特別措置2適用の承認の可否を伝えること。なお、本校校長から特別措置2の適用が承認された者のみが特別措置2による選抜の対象となる。
- 4 選 抜 ア 選抜方法については、本校校長が定める。
ただし、調査書等の書類（後期（一般）選抜における学力検査を受検している場合はその結果を含めることができる）により選抜を行う。
イ 入学願等の提出書類に虚偽の事実を発見した場合は、合格発表後であっても、その合格を取り消すことがある。
- 5 合格発表 令和5年（2023年）3月23日（木）午後2時頃本人に電話にて連絡する。
※出身中学校長にも連絡をします。